

令和4年度
綾川町教育委員会評価

学校教育課評価シート

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る					
		主に「もの」に関して					
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do	Check		Action	
	計画・見通し		実行	振り返り		改善	
評価項目	内容（目安）		取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組
	学びの場や機会を保障する環境整備	1	校舎等の整備 ・校舎内施設整備、修繕 ・敷地内施設整備、修繕	①昭和小学校、滝宮小学校教室床張替工事 ②小学校遊具整備工事 ③昭和小学校屋外トイレ改修工事 ④陶小学校プール改修工事 ⑤綾上調理場厨房機器購入事業 ⑥綾上調理場ボイラー購入事業	①R4.7.4～R4.8.31（R4.8.22竣工） 契約金額 6,270,000円 ②R4.7.4～R4.8.31（R4.8.26竣工） 契約金額 2,728,000円 ③R4.12.23～R5.3.30 契約金額 9,240,000円 ④R4.10.11～R4.12.23（R4.12.6竣工） 契約金額 8,294,000円 ⑤R4.6.17～R4.8.26（R4.8.8完了） 契約金額 21,285,000円 ⑥R4.10.3～R4.11.30（R4.11.21完了） 契約金額 3,355,000円	4	4
2		教育関連備品等 ・県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用 ・学習環境整備 ・ICT環境整備（児童生徒用タブレット端末周辺機器整備） ・オンライン授業に向けた機器整備	①理科教育設備整備費事業（綾上小、昭和小、羽床小） ②児童生徒用タブレット端末周辺機器整備に向けた検討 ③家庭の通信環境整備のための補助	①理科教材整備において、補助金を活用し整備 ・綾上小学校 766,800円 ・昭和小学校 1,023,250円 ・羽床小学校 60,980円 （整備費 1,851,030円、補助金 925,000円） ②県主催の小・中学校ICT活用等検討委員会に4回出席し、他市町との情報共有を行った。 綾川町小・中学校情報化推進委員会を2回開催して、各校の課題や要望を把握し、整備すべき周辺機器等を取りまとめた。 ③必要な家庭に情報通信機器購入費補助金を交付して、wifi環境整備を推進した。 合計5件43,000円（中学校2件、小学校3件）	4	4	・理科教育設備については、補助金を積極的に活用し、引き続き計画的に整備していく。 ・今後も、家庭での端末の活用方法や、通信環境の整っていない家庭への対応方法等の課題について、引き続き各校と連携し協議する。
3		教科書並びに教材等 ・教科書採択 ・教科書需要数・受領数の報告	①令和5年度教科書採択（小学校）に向けた準備 ②令和5年度需要数と4年度受領数報告	①担当市町（坂出市）と次年度の日程を確認した。 ②令和5年度教科書需要数、令和4年度受領数に係る事務手続きを正確に実施することができた。	4	4	・次年度の小学校教科用図書の採択事務を円滑に進めるために、令和3年度採択事務（前回）で明らかとなった課題については、3採択地区担当間で情報共有するとともに、情報管理に万全を期しながら組織として対応していく。 ・今後も正確な事務手続きを行っていく。

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る							
		主に「もの」に関して							
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4	
		Plan		Do		Check		Action	
		計画・見直し		実行		振り返り		改善	
		内容（目安）	方法	取組成果		自己評価	委員評価	課題への取組	
学びの場や機会を保障する環境整備	4	外国語活動、外国語及び英語	<ul style="list-style-type: none"> ALTの計画的な派遣（民間委託2名） ALTの有効活用 中学校英語教員による小学校での専科指導 	①安定的なALTの確保（民間委託2名） ②綾川中学校英語担当教員の町内5小学校への派遣と週1時間小学校5・6年生の外国語授業を担当による英語教育の小中連携を推進 <ul style="list-style-type: none"> 授業時数の確保 教育課程の把握 専科指導の状況把握（児童アンケートの実施） 	①派遣委託業者と連携して、こども園、小学校、中学校にALTを計画的に派遣した。 ②綾川中学校の英語担当教員を管内全小学校に派遣し、毎週1時間5・6年生の外国語の指導・支援を行うことにより、専門性を生かした英語教育の小中連携を推進した。一部小学校においては、英語担当教員の体調不良により、担任のみの指導が多くなった。	4	計画的に派遣ができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後も派遣委託業者及び学校との連携を密にしながら、英語指導のさらなる充実を図る。 令和5年度も「要請による学校訪問」の際、小学校教員とALT或いは中学校教員のTTによる公開授業を必ず訪問日程に位置付けるように指導・助言する。
	5	昭和小学校、陶小学校調理業務等の民営化	<ul style="list-style-type: none"> 自校方式学校における給食調理業務を、民間委託 	①民間業者による調理員の確保 ②民間業者のノウハウ活用	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託契約締結（R5.4.1～R8.3.31） 昭和小学校：契約金額 36,418,800円 陶小学校：契約金額 40,590,000円 	4	実績のある業者を計画通りの日程で選定することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 自校方式での調理業務を委託することから、学校（栄養士）と委託事業者、教育委員会との連携を図り、安心安全な給食提供に努める。
	6	新型コロナウイルス感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防対策の徹底 学習機会の補償 	①感染予防環境の整備 ②授業時数の確保	①感染者確認時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 学級閉鎖の実施とあわせて、PCR・抗原検査の実施 ②学級閉鎖の学級数は増えたが、学級閉鎖期間が短縮されたため、授業時数の確保に影響はなかった。 感染症等で出停となっている児童にオンラインで授業を試しが学校があった。 学校行事においては、実施日の変更はあったが、運動会（体育祭）、修学旅行とも予定通り実施された。	4	<ul style="list-style-type: none"> 授業時数は確保され、感染症等で出停となった児童生徒に対して、補充的学習を行い学習機会の補償を行えた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 次年度5月から5類相当扱いとなるが、油断なく予防対策、授業時数確保に努める。
	7	給付型奨学金制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> 給付型奨学金の具体的内容整備 	①給付対象、要件等の検討 ②条例、規則の改正	①他市町の情報収集、関係部局との連携により、学生が経済的な理由により修学を諦めることのない制度を創設した。 【給付対象】 高等学校及び高等専門学校 5名以内 月額20,000円 大学、短期大学及び専修学校 10名以内 月額50,000円（県内） 月額80,000円（県外） ②給付型の創設に合わせて貸与型の制度の見直しを行い、条例・規則を改正した。	5	計画通り年度内に制度の創設ができた。	5	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ホームページや広報誌で奨学金制度について周知する。 申請者の所得審査や契約、奨学金の支給等を適正に行う。

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材力を活かす事ができる環境整備	1	教職員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・若年教員の指導力の向上 ・生活支援員の資質の向上に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①指導主事及び教育アドバイザーによる定期的な学習参観と指導 ②生活支援員の研修会への参加 ③生活支援員を対象とした目標申告・評価表の作成と提出（前期・後期） 	<ul style="list-style-type: none"> ①指導主事、教育アドバイザーの指導 ・指導主事 年間113回、14名の若年教員の授業参観及び指導等（小学校） ・教育アドバイザー 年間47回（小13、中34回） ②綾川町一貫性教育研究会人権研修会に生活支援員が参加 ③生活支援員の目標申告・評価表の提出を10月・3月に実施し、各校校長から指導 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・各校管理職と若年教員の課題を共有し、各教員に応じた指導を工夫する。 ・生活支援員対象の研修機会を確保し、さらに資質・能力の向上を図る。
	2	学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査 ・県学習状況調査 ・綾川町学力調査（ベネッセコーポレーションとの契約） 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種調査結果の分析と成果と課題の明確化 ②調査結果を各学校の授業改善に反映させる指導・助言等による本町児童生徒の基礎学力の向上促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度全国学力・学習状況調査の実施 ・令和4年4月19日（火） ・小学校6年生（176人）・中学校3年生（179人） ○令和4年度香川県学習状況調査の実施 ・令和4年11月2日（小学校）11日（中学校） ・小学校5年生（165人）・中学校2年生（180人） ○令和4年度綾川町学力調査 ・令和4年11月第1週 ・小学校3・4年生（370人） ①②分析結果を8月、1月の定例教育委員会で説明及び9月2月の校長会で説明、指導 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象の学年は同じだが調査対象の児童生徒は変わるので、経年比較は難しい。同一の児童生徒の比較ができるように分析方法を工夫したい。
	3	ICTの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・活用法の研修 ・オンライン授業 ・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ①情報推進委員会の開催による活用法の情報交換 ②情報推進委員会での機器整備、ソフト整備の要望聞き取りと予算化 ③オンライン授業・家庭での利用実施に向けた試行 ④ICTサポーターの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①②小中学校情報化推進委員会を2回開催し、各校のタブレット端末の活用状況の把握と、持ち帰りに向けた課題や要望等の情報共有を行ったうえで、導入すべき周辺機器等を取りまとめた。 ③土日を活用して、試験的に家庭へのタブレット持ち帰りをを行い、通信環境の確認等を行った。 ④ICTサポーターが、各校を週1回程度訪問し、校務用端末の設定を行うなどの支援を行った。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、家庭でのタブレット端末の活用推進に向けて、活用方法や必要な機器、教員のスキルアップ等について、学校と連携し検討していく。

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材力を活かす事ができる環境整備	4	保健安全	<ul style="list-style-type: none"> ・健診（就学前児童、職員） ・安全点検 ・日本スポーツ振興センター ・食物アレルギーのある児童生徒への対応 ・県費職員のストレスチェック制度実施 	①学校医、産業医による健診 ②業務委託(消防・遊具) ③保険加入、治療請求 ④栄養教諭による指導 ⑤公立共済組合に委託して、web上で質問に回答する。医師による面接指導や集団分析有り。	①就学児健康診断の実施 令和4年度の実績 ■綾上小15名 ■昭和小43名 ■陶小42名 ■滝宮小59名 ■羽床小12名 ■個別受診6名 ②設備の安全点検を実施 ③スポーツ振興センター業務においては請求・支払いにおいて二重払い等が発生しないように学校・保険年金課と連携を行った。加入率 99.8% ④町教育委員会が定めている「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応している。 ⑤R4.11.7~R4.11.20の間で実施 回答者数は148人中110人(74.3%) 医師による面接指導の実施 受診者0名	3	3	①引き続き計画的な就学時健康診断を実施していく。 ④随時、町内で統一した基本方針を示していく。 ⑤ストレスチェックで高ストレス者と判定された職員においては、面接指導を受けやすい環境づくりを行っていく。回答率の改善に努める。
	5	食育関連	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消をめざした食文化の伝承 	①給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供 ②年1回、うどん研究会の協力のもと、各小中学校で児童生徒がうどん作りを体験	① ・地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内での栄養バランスのとれた献立の実施。香川県産地場産物利用率50.4% ・町経済課や町内業者の協力により、町内産の食材（菜種油、生しいたけ）を給食に提供した。 ・香川県産小麦「はるみずき」を活用したパンを給食に提供した。給食提供に合わせて食育講座を実施し、香川県産小麦の特徴や良さについて、児童に伝えた。 ②うどん作り体験については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等の人事異動による引継ぎを適正に行う。 ・月1回の主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、共通認識を深める。
	6	就学(転入・転出)手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定書交付 ・指定校変更 ・区域外就学 	①住基等に留意し、要件を満たしているか確認 ②学校、他市町の教育委員会と連携しながら、情報共有を行う	①住基等に留意し、条例、要件と照合しつつ手続きを行った。 ②学校・他市町の教育委員会と連携をし、情報共有を行った。	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づいて、今後も適正な就学手続きを行っていく。 ・転入学の児童・生徒の情報を整理し、速やかに学校へ提供できるよう努める。 ・転入学及び学校指定変更の相談事について、相談者が理解できる説明に努める。
	7	就学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 	①就学援助制度の広報 ②就学援助手続き	①②昨年度に引き続き、各学校からの周知に加えて、HPでの周知も行った。申請者の家庭の状況を確認し、小中学生に兄弟がいる場合には、学校と連携をとり、もれなく認定を行った。	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度について周知するとともに、手続きを簡潔にできるよう学校や福祉部局との連携を強化していきたい。

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	1 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> 「綾川町教育大綱」（R2, 3改訂）と「令和4年度綾川町の教育」（教育方針）の周知 要請による学校訪問の視点を受けた学校経営 	①4月定例校長会における「綾川町教育大綱」及び「令和4年度綾川町の教育」の全小・中学校への再周知 ②「要請による学校訪問」の機会を利用した各学校の教育活動の状況等の把握	①「令和4年度綾川町の教育」を踏まえた学校経営・学校運営の推進を各小・中学校に指導・助言した。 ②令和4年度「要請による学校訪問」の機会を利用し、児童生徒や教職員の姿を通して各学校の学校経営・学校運営等の状況を具体的に把握するとともに、学習指導や教育環境の管理状況等について指導・助言した。 ○令和5年度は現教育大綱改訂作業の年度となり、現「綾川町の教育」まとめの年度として、継続実施を令和5年1月の定例教育委員会で了承を得た。3月定例校長会で周知。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の「綾川町教育大綱」改訂に向けて、国の動向や綾川町方針を踏まえ、教育委員、学校長等に意見をいただきながら検討作業を進める。
	2 学校との情報共有・連携	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の月別状況調査（毎月上旬提出） 「通常の授業が成立しなくなった学級」等の調査 綾川町【情報提供票】の取りまとめ SSW、SCの活用 	①暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題の現状の正確な把握と対応 ②学校・関係機関等と連携した問題行動、児童虐待の未然防止や早期解決への取組 ③SSW、SCの専門性を生かした取組	①問題行動に係る月別状況調査の提出（毎月5日）を受け、状況に応じて具体的な現状等について各学校担当者から聞き取りを行い把握と指導に努めた。 ②西部教育事務所担当指導主事と情報共有を図り、必要に応じて問題の解消に向けての指導・助言を得た。また、定例校長会において月別状況調査の結果を周知し、生徒指導上の問題や児童虐待の解消に向けた指導・助言を行った。 ③SSWの定例会を実施し、各校の児童生徒の状況と対応方法を情報交換し、資質・能力の向上を図った。	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談にかかわる人員を増員し、対応に当たる。 関係機関との連携を強化して、不登校生徒児童の減少をめざす。
	3 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の非行事案、児童虐待事案及び不登校事案等に関する情報共有と解決策等の協議 	①少年補導連絡会への参加【少年育成センター】 ②要保護児童地域対策協議会実務者会への参加、進行管理会への参加【子育て支援課】 ③重層支援会議への参加【健康福祉課・社会福祉協議会】 ④不審者対策につながる各学校の下校時間等の情報共有【総務課】	①少年補導連絡協議会（年3回）において情報共有を図りながら問題行動の解消に向けた具体的な取組等について協議し確認した。 ②児童虐待事案については、西部子ども相談センター、綾川町子育て支援課、学校教育課、該当児童生徒が在籍する学校の管理職・担当教員、SSW等によるケース会を開催し、各関係機関の役割分担を明確にしながら具体的な支援の在り方等を共通理解し、該当児童生徒の指導・支援に反映させた。 ③重層支援会議で得た情報を適宜SSWや管理職に情報提供し、各校での指導について配慮をお願いした。 ④町教育委員会に報告された各小・中学校の月中行事・下校時刻に係る資料を高松西警察署地域課、綾川町少年育成センター、綾川町法務監に提供し、巡回指導等への活用を依頼した。	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 次年度も関係機関との連携やケース会での協議の成果と課題を各学校への指導・助言・支援等に反映させる。

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る						
		主に「こと」に関して						
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4		
		Plan		Do	Check	Action		
		計画・見直し		実行	振り返り	改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
児童生徒の自律を促すための環境整備	4	こども園と小学校の連携及び小中連携	<ul style="list-style-type: none"> 町一貫性教育研究会の研修の充実と活性化 「綾川町幼児教育共通プラン」を活用したこども園と小学校の連携 入学説明会、体験入学等を通じた小中連携の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 町一貫性教育研究会運営委員会における「こ・小・中連携」の意義や重要性及び「綾川町幼児教育共通プラン」の有効活用を促す指導・助言 園児、児童生徒の望ましい就学指導を行う上での校種間連携の重要性の啓発 入学説明会や体験入学等の具体例等の提示 	<ol style="list-style-type: none"> 毎年度4月の定例校長会において、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）に対する教職員の意識・関心を高める指導・助言を依頼した。 綾川町就学指導委員会（毎年度11月開催）に向けた計画的な準備等の過程における望ましい就学指導の実現のためのこども園・小・中学校の連携の重要性を啓発した。 本年度は各小学校において体験入学が実施され、こ・小の連携が図られた。また、町一貫性教育研究会の各部会も実施され、連携を意識した協議がなされた。 	4 コロナ禍で実施できていなかった体験入学や制約のあった町一貫性教育研究会が実施でき、こ・小・中の連携を意識した実践につながった。	4	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1年生の不登校児童が複数名おり、小1プロブレムが懸念される。コロナ禍を経験した児童、生徒になお一層配慮したこ・小、小・中のゆるやかなつながりを意識したスタートを留意していく必要がある。
	5	地域と連携した学校経営・学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 学校評議員会、学校関係者評価委員会を発展的に解消する形での学校運営協議会設置の推進（令和6年度の完全実施を目指す） 学校運営協議会設置を促すための情報提供（全国及び香川県状況等）等に努める。 	<ol style="list-style-type: none"> 定例校長会において、令和6年度からの完全実施の方向性を示し、学校運営協議会の設置を促した。 県内外で先進的な取組をしている自治体・学校の状況や成果報告会開催情報等を事務連絡等で周知した。 	3 未設置校に対して、会長選定が重要であることを指導し、設置を促進するために期限を切ることにした。	3	<ul style="list-style-type: none"> 設置に向けた取組状況を定例校長会で把握し、情報交換や情報提供をすることにより令和6年度の完全実施をめざす。
	6	部活動の地域移行に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行に向けた調査 	<ol style="list-style-type: none"> 部活動の地域移行に向けて、町の体制および考え方の調査を中学校、スポーツ団体に実施する（令和7年度の完全実施を目指す…国の計画） 部活動の地域移行に向けた取り組みの国及び他市町の情報収集を行う 次年度に向けた予算確保 	<ol style="list-style-type: none"> 次年度に実施時期を延期（完全実施時期が令和7年度以降に変更になったこと等をうけて） ③県保健体育課等主催の説明会や講演会に参加し、国及び他市町の情報収集を行った。 	3 当初は実施時期について方針変更があり、他市町の動向や取組を慎重に精査することとした。	3	<ul style="list-style-type: none"> 町内スポーツ団体の意向調査を行い、他市町の取組みを参考に、本町にあった実施方法について検討を進める。

生涯学習課評価シート

生涯学習課		持続可能な生涯学習を支援する補助事業							
		主に「もの」に関して							
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
		Plan		Do	Check		Action		
		計画・見通し		実行	振り返り		改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	1	図書館管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 図書館指定管理業務 電子図書館の拡充 障害のある方でも利用しやすい図書館づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館の管理運営 ②館内タブレット端末の貸出を行わない、電子版新聞の提供と合わせ、電子図書館の利用、読書バリアフリー法の一環としての読み上げ機能を使っての読書の充実を図る ③図書館開館10周年記念イベントの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例会において、管理運営に関する協議を実施した。 ・郷土資料のデジタル化の実施 ・新型コロナウイルス感染症対策を、ハード、ソフト両面で実施した。 ・「図書館を使った調べる学習コンクール」へは74作品の応募があった。 ・図書館開館10周年記念イベントとして、文化財保護協会と共催のイベントを開催することができた。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ新型コロナウイルス感染症も落ち着き、事業数についてはコロナ前に戻りつつあった、また昨年度に比べにより来館者数も増加した。 ・感染症対策は効果的に実施できていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づく事業を実施する。 ・指定管理者と積極的に情報交換を行い、サービスの充実を図っていく。 ・引き続き電子図書館等のデジタルサービスの拡充及び、読書バリアフリー法に基づく、平等な読書環境の整備を推進する。
	2	自治公民館・集会所施設等整備補助	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕 5件（2月末現在） ・備品購入 2件（2月末現在） ・駐車場整備 3件（2月末現在） 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べ件数が増えた、施設の老朽化に伴い要望は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化および利用拡大のために計画的に実施するよう周知する。今後も自治公民館・集会所が地域活動の拠点となるよう、適正な維持管理に向けて推進する。
	3	自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付 ・生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付 ②積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等（最大20館）に対し、5万円の補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー養成研修会については、3年ぶりに開催できた。 ・テーマ「多文化共生と地域の未来」参加者数 43名 ・先進地視察については、計画はしていたが、コロナ感染拡大防止のため中止した。各地域の自治公民館、自治集会所の運営のため、補助金を交付した。 ・モデルの指定については、16館がコロナ禍により活動が難しい中、取り組みを工夫し積極的に活用した。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・徐々に事業を開催することができた。モデルをはじめとする各地域の自治公民館等では、工夫しながら活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館、自治集会所は地域活性のための重要な施設である。コロナ禍のなかではあるが、いろいろ工夫し活動できるよう推進していきたい。連絡協議会の事業についても、活用できるよう検討していきたい。

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）					
		主に「ひと」に関して					
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do	Check		Action	
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善	
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	1	生涯学習講座	<ul style="list-style-type: none"> ①各公民館が講座内容を検討 ②昨年同様、広報誌内に案内、HP募集案内掲載し募集 ③6月から講座を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全19講座を実施した。（昨年より+2講座） 延べ参加人数1,244人（実施予定含む） 新規講座として己者、羊毛フェルト、アメリカンフラワー教室、法話と坐禅・写経体験、終活のイロハ、ハワイアンフラ、水引細工講座を開催 コロナ禍ではあったが、申込者総数は前年229人に比べて、265人となり、前年比15%程増加した。 	3	4	<ul style="list-style-type: none"> HP募集案内を継続しながら、幅広い世代への参加促進に努める。公民館活動活性化のため、可能なものは公民館クラブへ転換する。
	2	文化芸術関係事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会団体交流活動補助金の交付 文化行事開催 かがわ・山なみ芸術祭の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会団体交流活動補助金の交付は4グループへ交付（令和3年度交付 2グループ） 図書館10周年事業との共同企画で文化事業「岩合光昭「ねこのとけい」」の写真展及びギャラリートークを実施。ギャラリートークについては、新型コロナウイルス感染症対策として、事前申込受付し、午前・午後の2回開催した。 開催地域を綾上地区に拡大して実施。綾川町としては補助金の交付（300万円）、広報等周知、公民館等との調整を行った。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会の団体会員数が減少傾向にあるため、他市町の文化協会の活動も参考にしながら、文化協会の活動内容や団体交流活動の補助について検討する。
	3	青少年教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室を実施 子ども育成事業 青年団体活動補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①各地区公民館で教室内容を検討 ②各地区公民館、運動公園体育館等で体験活動等の教室を実施 ③2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加教室を設け、参加者増に繋げる ④子ども会リーダーキャンプの実施 ⑤子ども会アジャタ大会の実施 ⑥12月上旬に生涯学習センターにて作品展の実施 ⑦青年団体の地域活動の支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室について、コロナ禍であったが中止することなく全21教室を開催。多数の申込があり、延べ506名参加した。 子ども会リーダーキャンプについて、各校区とも「デイキャンプ」等、宿泊は伴わないが、3年振りに活動が再開され体験活動を実施することができた。 町子ども会のアジャタ大会は、今年度初めての実施予定であったため、校区ごとにスポーツ推進委員に講師依頼をして、ルール説明会を実施した。大会は、会場がワクチン接種会場となったため、町の第4回梅の里あやがわアジャタ大会に子ども会の部として参加した。当日は急遽参加できない校区もあったが、参加したチームは練習の成果が出ていた。 青年団体への活動支援は本年度も継続的に行った。活動内容としては子ども会のリーダーキャンプが実施されたことにより、レクリエーションの講師などの活動ができた。 	3	4

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	4	成人式	<ul style="list-style-type: none"> ・1月3日に綾川町総合運動公園にて開催 	①式典、記念行事等の実施 ②成人年齢改正に伴い、式典内容の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・名称を「20歳の集い」（はたちのつどい）と変更し、20歳を対象に実施。新型コロナウイルス感染症対策として、会場を昨年同様に綾川町総合運動公園体育館で実施した。 ・成年年齢改正に伴い、成人証書授与を廃止し、20歳の参加者の代表6人による「20歳の誓い」を実施した。 	3 <ul style="list-style-type: none"> ・名称変更へのプロセスについて、協議が不十分だった点について反省している。 ・式典の内容については、20歳の代表者に自分の言葉で宣誓してもらった点はよかったと思う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「20歳の集い」の式典等について、20歳の参加者にとって記念になる内容となるように工夫する。
	5	婦人学級	<ul style="list-style-type: none"> ・中央婦人学級の開催 ・各地区公民館での婦人学級の開催 	①中央婦人学級は年間4～5回程度開催 ②各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、生活に密着した内容で、講師を招いて研修を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中央婦人学級は3回実施。うち1回は徳島方面への県外研修（参加者61名） ・各地区婦人学級では、香川県事業の「くらしのセミナー」が活用された 	3 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、コロナ対策をしながら、婦人学級を再開できた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・興味を持って学級に参加できるよう、学習内容や講師の検討など、婦人会と協力して実施する。
	6	高齢者学級	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館での高齢者学級の開催 	①地域の人材や「くらしのセミナー」の講師を活用し、月1回程度の身近な内容の学習の機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区公民館で月1回程度、各地区の高齢者学級生を対象に実施。社会見学は中止となった学級があったものの、概ね計画どおりに開催することができた。 	3 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や香川県事業の「くらしのセミナー」の講師を活用し、概ね計画どおりに学習の機会を設けることができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ重症化リスクの高い高齢者が対象となるため、引き続き感染対策を行いながら、引き続き学習の機会を設けていきたい。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	1 総合運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営（陸上競技場、アリーナ、2Fホール、ミーティングルーム、テニスコート、多目的グラウンド、イベント広場） テニスコート改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①陸上競技場に昨年度と同様に冬芝を導入し、利用促進を図る ②インターネット閲覧・予約を開始し、使用者の利便性を高める ③工事竣工及び工事発注に向け準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の利用においては、昨年同様に冬芝を導入したことにより、養生期間を除き、綾川中サッカー部、スポ少サッカーを中心に年間を通じて利用促進を図れた。（中学校毎土曜日13時～17時、スポ少毎日曜日9時～12時）また、その時間帯以外は陸上関係団体をはじめ、一般の方々が今まで通り、陸上競技場を活用していただくことができた。 電子予約システムの導入については、今まで、多く当公園を利用いただいている方には、かなり浸透しているが、それ以外の方々には、まだ、浸透されていないところがおおいにあるので、促進を促す必要性がある。 テニスコート改修工事 契約金額 40,700,000円 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 電子予約システムの利用について促進を図るよう努める。
	2 ふれあい運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営（野球場、人工芝グラウンド、アリーナ、武道場、プール、多目的広場） 駐車場改修工事 広場改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の使用促進を図る ②インターネット閲覧・予約を開始し、使用者の利便性を高める ③工事竣工及び工事発注に向け準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 電子予約システムの導入に伴い初めての利用客が多かった。特に人工芝グラウンドが若年層に人気である。 人工芝グラウンド利用者数比較 R3 8,202名 R4 11,417名（2月末時点） サッカー、ホッケー、ヨガ教室を通じて施設の魅力を発信できた。 ふれあい運動公園駐車場改修工事 契約金額 10,111,200円 ふれあい運動公園トイレ整備工事 契約金額 30,019,000円 ふれあい運動公園広場整備工事 契約金額 31,372,000円 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後は各施設における利用者層のニーズに合わせて事業を積極的に展開していく。また規模の大きい大会の受け入れ、及び誘致し知名度を向上させていくべきである。
	3 体育協会・スポーツ少年団等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会、スポーツ少年団補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ①団体の活動支援、大会結果等の広報掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 今までどおり、広報誌へのパンフレットの発行をし、各団体の活動報告や紹介を行った。また、スポーツ少年団においては、新規の団員獲得及び競技を体験してもらうことを目的とした新規事業の「体験見学会」を行い、広くPRすることが出来た。 体育協会 16団体、904名（69名減） スポーツ少年団 16単位団、485名（85名増） 	3	4	<ul style="list-style-type: none"> コロナ過が明けつつある状況の中で、以前のような活動を行って行けるよう、支援を行っていかなくてはならない。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見直し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	4 生涯スポーツ関係事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の実施 学校開放事業の充実 IH自転車ロード競技開催 	①ソフトボール大会(中止) ②アジャタ大会 ③綱引大会 ④ジョギング大会 ⑤スポーツ教室 ⑥使用状況をインターネットで確認できるようにし、使用者の利便性を高める ⑦綾川町でIH自転車ロード競技を開催し、スポーツ振興に努める	<ul style="list-style-type: none"> アジャタ大会 一般 2チーム 11名 レディース 4チーム 24名 シニア 2チーム 12名 子ども会 12チーム 84名 綱引大会 男女混合 14チーム 112名 子ども会 6チーム 79名 ジョギング教室 150名参加見込み（3/17時点） サッカー教室 17名 延べ153名 ホッケー教室 7名 延べ 35名 ヨガ教室 15名 延べ 45名 <ul style="list-style-type: none"> 学校等開放事業については、4月より予約状況をネットで確認できるようになり、町外からの問い合わせ、利用が増えた。また、旧小中学校施設の維持管理を行い、利用促進に努めた。 8/7（日）IH自転車ロード競技を開催し、男子144名、女子42名の選手が熱戦を繰り広げた。コロナ過ではあったものの、対策を固り有観客で行い、多くの観客がそのスピードと迫力を体験することができた。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 各大会については、感染対策を行い、開催方法を工夫して開催することができた。 インターハイは無事終えることができ、終了後もコースを走るサイクリストが増えている。
	5 幼児体操教室	<ul style="list-style-type: none"> 幼児（4・5歳児）を対象とした体操教室 	①B&G綾上で開催（5月～12月） ②水、金曜日の4クラス（定員17名）指導者1名とアシスタント2名により実施	<ul style="list-style-type: none"> 夏季はプール、冬季にはクリスマスアレンジのダンス。体操・縄跳び・跳び箱・かけっこなどを行った。参加者数 59名 延べ885名参加 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のため定員割れとなった。しかし、参加者自身の満足度は高く、また子供を受けさせたいという意見は多かった。 今年度定員割れをした理由はコロナ対策によりクラス数を増やし、1クラス当りの授業数が半減したことと、保護者の感染対策への意識が高まっていたためと思われる。次年度はクラス数をコロナ禍以前に戻し、積極的な募集を行う。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項目	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	6 青少年の健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・少年育成センター ・教育支援センター 	①学習支援教室 ②育成補導員 32名 ③補導活動 ④各種キャンペーン ⑤パンフレット作成 ⑥各種団体への自動車用マナーネットの配布、見守り協力依頼	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターにて通級の受入を行った。（登録8名） ・補導員による補導活動を定期的実施した。（計31回予定） ・学校、警察、教育委員会、少年育成センターによる補導連絡会を行い、情報交換をした。 ・「万引き防止キャンペーン」が3年ぶりにイオン綾川にて、開催することができた。青少年育成標語コンクールを実施し、入賞作品の展示などを行い、啓発に努めた。 ・広報あやがわに「育成だより」を毎月掲載した。「育成だより」を年2回発行し、全戸配布した。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センター事業の充実を図り、登校したくてもできない児童、生徒に対し学校へ復帰できるよう図る。 ・学校や地域、関係団体との連携を更に強め、町ぐるみで青少年の健全育成に取り組めるよう、啓発活動の充実を図る。
	7 人権・同和教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育の推進 	①パンフレット作成 ②広報誌に掲載 ③社会教育関係団体等の会合のなかでの人権・同和研修の実施 ④企業同和研修会の実施 ⑤人権・同和教育研究大会、研修会等への参加 ⑥児童生徒の人権作品の展示	<ul style="list-style-type: none"> ・坂出市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」を作成し、全戸配布及び戸別送付した。 ・広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載した。 ・各地区公民館の高齢者学級で人権・同和研修の出前講座を行った。（計3回） ・企業を対象に人権同和研修を実施した。 ・四国地区の研究大会はコロナ過で中止となったが、香川県及び全国の研究大会へ参加した。 ・児童・生徒の人権啓発作品を、人権週間に合わせて生涯学習センターで展示した。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育活動において、関係機関、各種社会教育関係団体や企業と協議し、研修をはじめとする学習機会を増やし、啓発活動を推進していく。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）						
		主に「こと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項目	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
事業企画運営	8	文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財発掘調査 開発事業への対応 文化財保護調査 文化財保護及び活用 	<ul style="list-style-type: none"> ①埋蔵文化財試掘、確認調査 ②文化財保護協会活動 ③文化財企画展示 ④滝宮の念仏踊のユネスコ登録に向けた周知活動 ⑤十一面観音立像を生涯学習センター展示施設の環境調査をまとめ、早期の展示復帰に努める ⑥資料館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財確認調査 工事立会 1件 ・文化財保護協会事業については、3年ぶりに隣地研修を行うことができた。 研修先：玉藻公園・屋島山上・四国村 参加者：17名参加 ・文化庁補助事業により滝宮の念仏踊の衣装の新調の実施。 ・新型コロナウイルス感染症対策を講じての常例奉納 ・滝宮の念仏踊のユネスコ登録に向け、広報紙への連載、ホームページへの掲載、登録記念祝賀会、懸垂幕の設置、空港へのポスター掲出を行った。また、綾上小学校からの依頼により、綾上地区6組の踊組による念仏踊の授業の実施。 ・滝宮の念仏踊のパンフレット作成 ・「風流踊」無形文化遺産登録推進事業実行委員会による記念行事の実施（3/25） ・十一面観音立像の再展示に向けた展示室の環境調査及び温湿度変化の記録を実施している。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・滝宮の念仏踊の認知度を高めるための事業を引き続き進める。また後継者育成について、保存会と連携を図り具体的な取組の計画を策定する。 ・十一面観音立像の再展示のための展示環境の整備と保存計画を策定する。
	9	公民館管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営（9館+中央公民館） トイレ改修工事（山田・西分・羽床上） 駐車場改修工事（山田・西分） 	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の使用促進を図る ②工事竣工及び工事発注に向け準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和公民館空調改修工事（R4.5.17～R4.8.31） 契約金額 4,620,000円 ・山田公民館トイレ改修工事（R4.10.24～R5.3.3） 契約金額 7,348,000円 ・西分公民館トイレ改修工事（R4.10.24～R5.3.3） 契約金額 8,118,000円 ・羽床上公民館トイレ改修工事（R4.10.24～R5.3.3） 契約金額 7,788,000円 ・山田公民館舗装改修工事（R5.1.17～R5.3.31） 契約金額 3,795,000円 ・西分公民館舗装改修工事（R5.1.17～R5.3.31） 契約金額 2,805,000円 ・滝宮公民館2階ホール照明改修工事（R5.2.16～R5.3.31） 契約金額 3,956,700円 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注が遅かったため、余裕をもった工期設定ができなかった。 ・年度初めに年間スケジュールをたて、計画的に発注がおこなうようにしなければならない。